

日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊募集要綱

1. 概要

日南町は鳥取県西部に位置し面積の約9割を森林に囲まれた自然豊かな町です。寒暖差が大きい冷涼な気候を活かした農業、鳥取県の木材素材生産量の約3割を占める林業などの1次産業や、高度経済成長期以降の日南町の経済を支えてきた建設業が日南町の産業の中心です。町内の商工業の状況は、近年各地域の商店の廃業による地域外への消費の流出など、解決すべき課題が山積みです。

日南町では、暮らしている人間では気づきにくい日南町の地域資源を活用し、まちの活性化・魅力発信に力を貸していただきながら起業を目指す、「日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊」を募集し、まちの底力を引き上げること目指します。

2. 隊員業務の概要

A型：起業・半域型 (週5日活動)	日南町内の地域活動に週3日以上従事（残りの2日は起業にむけた自主活動）しながら、地域資源を活用した事業を構築し、その成果を日南町に還元できる起業を目指す。	
	活動支援団体	各事業団体等
B型：起業支援型 (週5日活動)	日南町商工会の経営支援専門員のサポートを受けながら、地域資源を活用した事業を構築し、その成果を日南町に還元できる起業を目指す。	
	活動支援団体	日南町商工会

3. 隊員要件

- (1) 心身ともに健康で、各地域での地域おこし活動や地域住民との共同活動に取り組む意欲と情熱があり積極的に活動できる者。（A型）
- (2) 心身ともに健康で、日南町内において起業に取り組む意欲と情熱があり積極的に関係者と連携を図りながら活動できる者。（B型）
- (3) 令和5年4月1日時点で、年齢が20歳以上40歳未満の者。
- (4) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、委嘱後に日南町に生活拠点を移し、住民票を異動できる者
- (5) 委嘱期間を全うする意思のある者。
- (6) 普通自動車免許を所持しており、自家用車にて移動が可能な者。

4. 募集人員

A型：起業・半域型 若干名

B型：起業支援型 若干名

5. 委嘱、雇用形態・期間等

- (1) 地域おこし協力隊（非雇用型）として日南町長が委嘱します。
- (2) 雇用形態
町との雇用関係はありません。雇用形態は下記のとおりです。
A型：活動支援団体となる各事業団体と雇用契約を締結していただきます。
B型：個人事業主としての活動になるため日南町国民健康保険、国民年金に加入していただきます。
- (3) 委嘱の日から令和6年3月31日まで。ただし以降1年ごとに更新可能。最長3年間。
- (4) 活動時間
A型：1日8時間、週5日（祝祭日は除く。）
B型：1日8時間、週5日（祝祭日は除く。）
- (5) 報償費
I. 報償費 233,000円／月を支給します。
A型：活動支援団体へ交付します。隊員には活動支援団体から支給されます。月額233千円から社会保険料等控除された後の金額が実支給額となります。
B型：隊員に交付します。
II. 活動助成金
A型：住宅借上料、車両借上料等活動の必要経費に対し、年間2,000千円を上限に活動支援団体へ交付します。
B型：隊員に交付します。

6. 福利厚生

- (1) 住居は原則として町または活動支援団体が指定した住宅に入居していただきます。
- (2) 生活に必要な物品、光熱水費等は隊員負担となります。
- (3) 健康保険、雇用保険等、各事業団体の雇用形態に準じます。（A型）
- (4) 健康保険、労災保険等各種保険は隊員負担となります。（B型）

7. 募集期間

毎月末を締め切りとし、定員になり次第募集を終了します。詳しくは日南町のホームページをご覧ください。

8. 応募手続

- (1) 日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊 応募用紙
- (2) 運転免許証のコピー
- (3) 住民票抄本（現住所地のもの）

9. 選考方法

- (1) 1次選考：書類選考（提出された書類により選考、結果は文書で通知）
- (2) 2次選考：面接・プレゼンテーション（1次選考合格者に対し、活動支援団体、町による面接。結果は文書で通知）

10. 申込・問い合わせ

〒689-5292

鳥取県日野郡日南町霞 800 番地

日南町役場 企画課

電話 0859-82-1115

Mail s0200@town.nichinan.lg.jp